

支給認定変更申請書（兼変更届）

年 月 日

八丈町長 殿

申請者	住所	八丈町			
	保護者	氏名	続柄	電話番号（連絡先）	
				携帯：	自宅：
	児童	氏名	生年月日	利用施設	状況
			年 月 日	保育園	申込中・在園
			年 月 日	保育園	申込中・在園
		年 月 日	保育園	申込中・在園	

下記のとおり、支給認定の変更の認定（届出事項の変更の届書）を申請（提出）します。

1 住所（変更： 年 月 日） ⇒住民登録の異動手続はお済みですか（済・未済） （旧住所）八丈町
2 氏名変更（変更： 年 月 日） ⇒変更のあった方全員をご記入ください。 （旧）氏 名 ⇒ （新）氏 名
3 保育を必要とする事由の変更 ※届出内容により、支給認定の内容が変更にならない場合があります。 <input type="checkbox"/> 就労（ 就職・転職・勤務先変更） （ 父 ・ 母 ） 転職の場合 ⇒ 前職離職日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 出産（出産予定日： 年 月 日） 産休期間： 年 月 日 ～ 年 月 日 まで 【産休の後、育児休業を取得 する ・ しない】 <input type="checkbox"/> 育児休業の（取得・終了） <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 同居親族等の介護・看護 <input type="checkbox"/> 退職・求職活動 氏名 退職日： 年 月 日 <input type="checkbox"/> 就学
4 家族状況の変更（変更： 年 月 日） <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他（ ）
5 保育の必要量の変更 <input type="checkbox"/> 保育標準時間→保育短時間へ変更 <input type="checkbox"/> 保育短時間→保育標準時間へ変更 （変更理由）
6 その他（変更日： 年 月 日）

※裏面に添付書類が記載されています。

支給認定変更手続きについて

★保育の必要性の認定変更時の注意点

- 支給認定証を紛失された場合、下記の書類に加えて「支給認定再交付申請書」も提出してください。
- 認定内容の変更は、事案発生日または変更申請書の提出日のいずれかの遅い方の翌月1日となります。ただし、一部の変更（婚姻や求職中への事由変更等）は原則事実発生日の翌月から変更となります。

変更内容		必要書類
住所	八丈町内で転居した	「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	八丈町外へ転出した	【在園児】「保育実施解除申請書」＋「支給認定証」 【申込児】「入園申込取下届」＋「支給認定証」
保護者の連絡先の変更		「支給認定変更申請書」
氏名変更	在園児または申込児保護者	「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	その他の親族	「支給認定変更申請書」
家族構成変更	保護者の離婚	「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	保護者が結婚した	「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」 ＋「結婚（同居）した相手が保育困難である事由を証明する書類」（婚姻相手が八丈町で課税されていない場合は、課税証明書が必要です。）
	上記以外の変更	「支給認定変更申請書」
保育の必要量の変更		変更が必要となる状況が確認できる書類 ＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
事由	就職・転職	新しい勤務先の「勤務証明書」 ＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	育休明け復職	【復職月前月】「復職誓約書」＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」 【復職後】 「勤務証明書」
	求職活動をする	「求職活動報告書」＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」 （求職活動で通える期間は最長3か月です。）
	妊娠・出産	母子手帳のコピー（表紙と分娩予定日記載のページ） ＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	育児休業取得または延長	「育児休業取得証明書」＋「支給認定証」
	疾病	病気によるお子さんの保育への影響が具体的に記載された「診断書」 ＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	障害者手帳の交付	障害者手帳のコピー＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	介護・看護	「介護・看護状況申告書」＋介護・看護を受ける方の「診断書」等 ＋「支給認定変更申請書」＋「支給認定証」
	就学	「支給認定変更申請書」＋在学証明書＋時間割表

※ 上記以外にも書類が必要となる場合がありますので、予めご了承ください。